

博覧会時代の「漁業図解」

―出雲石見と因幡伯耆の「魚漁図解」

伊藤 康宏

はじめに

一九九五年（平成七）六月四日から七月二日まで東京都大田区立郷土博物館で特別展「明治時代の水産絵図」が開催された。これは、「本書で紹介する『水産絵図』は、水産振興を切望した時代の産物です。改めて『水産絵図』を見直すことで、水産業のめぐる環境が様変わりした現代を見つめる」といった趣旨で企画されたものである。そこで展示された資料は明治の博覧会（内国勸業博覧会と水産博覧会）などに全国から出品された二・三点に及んだ。現在、その内容は、特別展図録、『明治時代の水産絵図 明治の博覧会へ出品された水産業の絵図』（大田区立郷土博物館、一九九五年）から知ることができる。

ところでこの特別展に展示された島根県関係の資料は、一八八一年（明治一四）開催の第二回内国勸業博覧会に島根県勸業課が出品した「島根県管内漁具類集図」の写し、「島根県下漁具図説」（出雲・石見・隠岐ならびに因幡・伯耆の旧島根県域、東京国立博物館所蔵）と一八八三年開催の第一回「水産博覧会出品漁具解説書（島根県他）」と「島根県下鰯帖」（現、国文学研究資料館所蔵）の三点であった。[※] また、前掲図録に紹介された資料は、「島根県管内漁具

類集図」（第二回内国勸業博覧会）ならびに「本県管内水産要録」、「本県管内漁具図」（第一回水産博覧会）、「島根県魚鉤図」（一八九〇年開催の第三回内国勸業博覧会）それに「島根県重要水産誌」、「漁場図・鰯製造一式図」、「鰯製造荷造改良説」（一八九七年開催の第二回水産博覧会）の七点であるが、これら一連の資料は、残念ながら消失して現存を確認できていない。

そのようななかで二〇〇八年春に東京神田の古書店目録に「（題箋）出雲石見魚漁図解 巻、貳、参、四」*四冊と「（題箋）因伯魚漁図解 上下二冊がはじめて収録された。これらはこれまでまったく知られていなかったたいへん貴重な郷土資料とみられたため、島根大学附属図書館が主としてその年度の予算で購入した経緯を持つ。本資料の購入後、附属図書館でデジタル撮影され、学内に PDF の形で迅速に公開された。そのため、昨年度後半以降、本資料を題材にした研究が本格的に開始できた。

本資料を概観しておく、巻頭と巻末に当たる部分が無い点、制作者や制作年さらに制作の意図などについてまったく不明である点、朱書き等の訂正が随所にみられる点、島根側の出雲・石見（隠岐を含む）と鳥取側の因幡・伯耆で編集されている点（一八八一年までは島根県は鳥取側を含んでいた）を特徴としていた。しかし詳細については以下で検討するが、結論をさきに述べると構成・内容から判断して「島根県下 漁具図説」の正本、「島根県管内漁具類集図」の草稿として島根県勸業課が作成した資料であると見られる。なお、島根大学附属図書館には同じ第二回内国勸業博覧会に島根県から出品された「島根県管内農具類集図」の草稿本と見られる「島根県内農具図解」が所蔵されており、これで漁具と農具の草稿本が揃ったことになる。[※]

本研究の課題は、明治前期の博覧会と「漁業図解」、とりわけ「出雲石見魚漁図解」「因伯魚漁図解」の歴史的特徴と意義を説明することとし、以下では一、明治前期の漁業概況と水産博覧会、二、明治前期の博覧会「出品物」と「福岡県漁業誌」、三、「出雲石見魚漁図解」「因伯魚漁図解」と「島根県下 漁具図説」、四、「出雲石見魚漁図解」時代の島根県漁業、五、むすびにかえての構成で見ていきたい。

一、明治前期の漁業概況と水産博覧会

1) 明治前期の漁業概況

近代日本漁業史において漁業の資本主義化、近代化(動力化)に関する研究がこれまで中心に進められてきた。これに対して明治前期の漁業に関する研究成果は必ずしも多くない。ここではその中でもこの分野の代表的な概説書である二野瓶徳夫著『日本漁業近代史』(平凡社、一九九九年)「第二章 近代的漁業技術の模索」からこの時期の漁業を概観しておきたい。

「漁業は洋々たる希望と前途をもつて明治維新を迎えたわけではなく、総体としてみれば、全国の漁業生産量は停滞状況に入りつつあった。もちろんすべての漁業生産が停滞状況に入ったわけではない。狭い沿岸漁場に極限されるか、そうでなくても非効率な漁業技術による生産は衰退の方向をたどり、それを克服して漁場領域の拡大と効率化に向かっていった漁業技術による生産は発展しつつあった。この二つが交錯しつつ漁業生産の停滞は明治末期まで続くのだが、それは高効率な近代的な漁業技術が容易に開発できなかったこと、そして明治期全体として近代的漁業技術模索の時代であったこと

とを物語っている。」(同書五八頁)としている。そして衰退する漁業として地曳網漁業と大敷網・大謀網漁業といった大規模な沿岸漁業を例示し、また発展しつつある沖合漁業として改良揚繰網漁業、米国式巾着網漁業、打瀬網漁業などについてそれぞれの特徴を解説している。ただし、当時は未だ統計が取られていないので、量的な把握はできていない。[※]一方、近年の水産資源学の研究成果ではこの時期、水産資源、特にイワシ資源の後退局面が指摘されている。その要因を考慮すれば、漁業生産の停滞は単に漁業技術の非効率性のみが原因では無かったと言える。[※]ともあれこのような漁業状況に対して明治政府は、「研究、普及、指導こそが、漁業振興をめぐる政府の基本姿勢で(中略)明治一四年に農商務省が新設され、農務局のなかに水産課が置かれ、水産課が行った最大の事業は、水産博覧会の開催であった。(中略)博覧会の目的は、在来の優良技術の開発・普及、すなわち漁業技術発達の地域差の実態を把握し、先進地域の優良技術を広く掘り起こし、それを他地域に普及させることにあった。」(同書一〇一頁)としている。

2) 水産博覧会

つぎにこの時期の水産振興策であった水産博覧会を取り上げるが、これについてははじめて本格的に取り上げた関根 仁「明治一六年水産博覧会の開催」(『日本歴史』第六七一号、二〇〇四年四月)からその概要を見ておきたい。

一八八三年(明治一六)開催の水産博覧会は特定のテーマに限定した国内で唯一の博覧会であったが、この背景はつぎの理由とされている。すなわち水産物は「富国ノ一大利源」であるにもかかわらず未活用状態で、漁業の勧奨や保護の方法が整備されていないと

いった漁業政策の遅れを水産施策の担当者が認識していた。そして政府による漁業の保護・奨励を急務とし、その手立てとして水産博覧会が最も有効であるとし、それを漁業振興の「第一着手」と位置づけた。その過程は一八八〇年のベルリン漁業博覧会への政府参加、一八八一年の太政官に水産博覧会の開催提案、一八八二年の開催予算の確保（大蔵省案の予算削減）、同年の博覧会事務体制の整備と事務所の設置、そして一八八三年三月の博覧会開催に至ったのである。

つぎに開催決定後の府県の対応は様々であるとされ、ここでは東京府を事例に検討している。体制は水産博覧会委員三名、実務の中心となった世話掛六名（当初一六名案に対して東京府会で議論され、水産博覧会無用論も出されたが、最終的には予算が大幅に削減）、小使の構成が取られた。水産博覧会への出品状況は、出品総数一五、二六七点（島根県から二二七点の出品、以下カッコ内同じ）、出品区分として第一区漁業六、一〇二点（六八点）、第二区製造八、四四三点（九六点）、第三区養殖二二〇点（四点）、第四区図書類他四五二点（三点）であった。この第四区図書類他は、本資料の「出雲石見魚漁図解」に關係する分野で「各地から水産誌・図説が出品されており、漁具等の出品とともに漁業関連の編纂物が重視されるようになった。水産博覧会がその後、各地での水産誌編纂の契機となったことは注目される。」としている。ただ、受賞した出品物は、優良ではあるが、山口県から出品された遠洋漁船を除いて、遠洋漁業への萌芽、将来性に乏しいといった特徴を有していた。ともあれ水産博覧会は漁業の産業技術の現状と最新技術の紹介、啓蒙する場といった機能を体現していたとしている。そして水産博覧会の効果―漁業振興と勸業諸会―では幹事の田中芳男は「予想外の出品」数と「各府県の協力に満足」を示し、そして水産博覧会の効果の一つが

各府県・民間レベルで勸業政策として共進会・集談会が開催され、継承されていったとしている。

二、明治前期の博覧会「出品物」と「福岡県漁業誌」

1) 明治前期の博覧会の出品物「水産図解」

第二回内国勸業博覧会は一八八一年（明治一四）に開催されたが、水産・漁業は第五区「農業の部」の一分野に位置づけられた。この博覧会に水産図書として勸業・博物の二局・二点と島根県等七県・七点それに神奈川県からは個人一点、合計一〇点が出品された（表1参照）。これら「島根県管内漁具類集図」をはじめ、詳細については不明である。なお、水産図書の名称は、「図説」「図解」「集図」といった用語が末尾に付されていた。ここでは漁業（漁具・漁法）もしくは水産（漁業と水産物）に関して図示と解説を行っている資料として前者を「漁業図解」、後者を「水産図解」の用語に統一したい。

表1 第2回内国勸業博覧会出品「水産図解」

	出品者	点数	出品名
1	勸農局	1	「養魚一覽図」
2	博物局	1	「漁獵図説」
3	群馬県	1	「人工養魚ノ方案」
4	石川県	1	「漁具図」
5	三重県	1	「図解漁具図採藻貝図」
6	島根県	1	「島根県管内漁具類集図」 ^{*6}
7	高知県	1	「捕鯨場図」
8	福岡県	1	「福岡県漁業図解」
9	大分県	1	「漁具類集写真図」
10	神奈川県（個人）	1	「養魚場図」

「勸業博覧会資料」一六五、一六七、一六八、一七〇、一七三（『明治前期産業発達史資料』明治文献資料刊行会、一九七五年）

第一回水産博覧会は、第二回内国勸業博覧会の翌々年に開催されたが、第四区「水産図書」類には勸農局はじめ、三〇府県庁と二村、三個人、一会社から「水産図解」合計六四点が出品された。このう

ち受賞は、三等賞（最高賞）が二点（個人一点、鹿児島県一点）、四等賞が八府県（東京府、静岡県、岐阜県、三重県、兵庫県、島根県、愛媛県、福岡県）・八点、褒賞は九点、その内訳は六県（根室県、札幌県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県）・六点、村一点、個人一点、有志一点、計一九点であった。^{*}以下は「水産博覧会審査評語」第四区一類の上位入賞（三等、四等）と講評を掲載しておく。

第2表 第一回水産博覧会三等賞の受賞者（機関）と「水産図解」

出品者	出品名
東京府川井（個人）	「魚類写生図」「漁業図並解説」「統計表」
鹿児島県勸業課	「漁撈説略」「板屋蛸録」「魔海魚譜」「松魚殖道図」「管内水産統計表」他

『水産博覧会審査評語第四部』（明治一四年）

東京府川井（個人）「魚類写生図漁業図並解説（統計表）」の講評は「日本橋ノ魚市ニ上ル各種ノ魚類及ヒ之ヲ漁スルノ状況悉ク其真ヲ写ス」と。

鹿児島県勸業課「漁撈説略」「板屋蛸録」「魔海魚譜」「松魚殖道図」「管内水産統計表」他の講評は「六種各優劣アリト雖トモ漁業ノ規程漁撈ノ方法等ヲ編纂シテ管下水産ノ状況ヲ示シ殊ニ魚譜ノ如キハ之ヲ刊行シテ世ニ公ニス用意ノ厚キ洵ニ嘉賞スヘシ」と。な

お、鹿児島県勸業課三等属・白野夏雲はこの功労者として三等賞を受賞している。

第3表 第一回水産博覧会四等賞の受賞府県と作品

出品者	出品物
東京府勸業課	「捕魚採藻図録」 「水産物売買統計表」
静岡県勸業課	「水産物写生図」 「漁業及産額概算一覧表」
岐阜県勸業課	「諸川形状図」 「魚介図」 「漁業図」 「統計表」
三重県勸業課	「三重県水産図解並図書」 「管内水産統計表」
兵庫県勸業課	「漁業図解」 「水産統計表各種」
島根県勸業課	「水産要録」 「漁具図解」
愛媛県勸業課	「漁業実況図」 「漁具図」 「塩田図」
福岡県勸業課	「漁業誌」

同上

東京府勸業課「捕魚採藻図録」他の講評は、「捕魚採藻ニ関スル事項ヲ調査シ図説一篇ヲ作テ能ク其要ヲ悉ス殊ニ統計表ヲ以テ府下水産物ノ商況ヲ明ニスル等用意懇到ナリ頗ル嘉賞スヘシ」と。なお、東京府勸業課八等属・柳原秀澄は功労者として褒賞を受賞している。

静岡県勸業課「水産物写生図」他の講評は、「写生ノ図管内ノ所産ヲ網羅シテ能ク其名称形状ヲ正シ且ツ一覧表ヲ以テ漁況ノ要領ヲ示ス共ニ其宜キニ適フ注意ノ厚キ頗ル嘉賞スヘシ」と。

岐阜県勸業課「漁業図」他の講評は、「三図各解説ヲ付シテ能ク事実ヲ詳ニス統計表ノ如キハ作為未タ宜キニ適セスト雖トモ彼此須テ濃飛二国ノ漁況ヲ示スニ足ル用意ノ周到ナル頗ル嘉賞スヘシ」と。

三重県勸業課「三重県水産図解並図書」他の講評は「記事懇到ニシテ図書亦其実ヲ得タリ統計表ノ如キハ作為未タ完全ナラスト雖トモ管下ノ漁況網羅シテ余蘊ナシ用意ノ厚キ頗ル嘉賞スヘシ」と。

兵庫県勸業課「漁業図解」他の講評は、「河海捕漁ノ方法ヲ調査シ作ル所ノ図解其実ヲ失ハス殊ニ統計表ノ如キハ往々細瑕ナキニアラスト雖トモ亦以テ参考ノ資トナスニ足ル用意ノ懇到ナル頗ル嘉賞スヘシ」と。

島根県勸業課「水産要録、漁具図解」の講評は、「管下漁業ニ関スル諸般ノ事項ヲ調整シ以テ之ヲ図書ニ上セ能ク其要尽ス用意ノ厚キ頗ル嘉賞スヘシ」と。

愛媛県勸業課「漁業実況図、漁具図」他の講評は、「管内沿海ノ形状ヲ描キ漁況ヲ指示スル能ク要領ヲ得タリ漁具及塩田ノ図亦其詳細ヲ尽ス用意ノ厚キ頗ル嘉賞スヘシ」と。

福岡県勸業課「漁業誌」の講評は、「調査周密ニシテ記事明瞭ナリ之ニ副ルニ魚介ノ図並ニ漁具ノ雛形等ヲ以テス用意懇到ナル頗ル嘉賞スヘシ」と。ちなみに福岡県勸業課六等属・田中慶介は功労者

として四等賞を受賞している。

2) 「福岡県漁業誌」

福岡県は、「福岡県漁業誌附図」(福岡県農業総合試験場蔵)を第二回内国勸業博覧会(一八八一年、出品目録では「福岡県漁業図解」)に出品している。その後、一八八三年開催の水産博覧会の準備に着手し、係官を福岡県下の漁村に派遣し、調査・資料収集を行わせた。そのときの責任者(編者)として福岡県勸業課六等属・田中慶介が担当した。その後、田中が作成した「福岡県漁業誌」は第一回水産博覧会に出品され、島根県からの出品物と同じ四等賞を受賞している。現在、同資料は、西日本文化協会編『福岡県史 近代史料編 農務誌・漁業誌、附録 絵馬』(福岡県、一九八二年)に福岡県文化会館所蔵本を原本として復刻・翻刻されている。³⁾本「魚漁図解」の理解の一助として参考までに同書の編集方針とその内容を概観しておく。

同書の緒言によると、「明治十一年、管下沿海漁村父老ノ慣法ニ資シ、漁業誌編成ニ着手シ(中略)同年十二月稿ヲ竣ル」とある。凡例では「一 本書ハ福岡県沿海島嶼漁法ノ梗概ヲ編述ス」「一 本書ハ明治十一年、筑前・筑後・豊前著名ノ漁村ヲ巡歴シ、惣テ釣翁・漁夫ノ口辞ニ資リテ編述スルモノトス」「一 本書ハ編者回覧ノ順次ニ随ヒ、之ヲ採録ス。故ニ、同業同類ノモノハ概ネ筑前国ノ部ニ編入シテ他ハ略ス」「一 本書中、挿入スル略図は総テ實際ノ漁魚景状現具ノ模写ニ係ル」「一 漁具製造法ハ総テ挿図ニ付キ細説ス。但、製造法同フシテ、唯大小ノ差アルモノハ図ヲ示サズ」「一 本書中、漁獲スル魚類・貝族ヲ蒐集シ、本書ノ付録トス」としている。

同資料は全五冊からなり、第一〜四は地域編で、そのうち第一、二は筑前海域を対象とし、第一は釣・縄と漬・銚、潜水の各種漁業を、第二は各種網漁業と漁船を取り上げている。第三は豊前海域における特徴的な網と釣・縄の各種漁業ならびに漁船を、第四は筑後の河海域における特徴的な網、釣・縄、採貝藻の各種漁業と漁船を、第五は附録として魚貝類の解説ならびに図譜(彩色なし)を収録している。各漁業については漁期、漁場、漁具・漁法、漁況等の項目が挙がっている。参考までに付表「福岡県漁業誌」漁業一覧(第一篇筑前国)を巻末に挙げておく。

三、「出雲石見魚漁図解」「因伯魚漁図解」と

「島根県下漁具図説」

はじめにでも触れたが、「出雲石見魚漁図解」と「因伯魚漁図解」の作成の経緯等について現時点ではまったく不明である。しかし、結論をさきに述べると、両者は、第二回内国勸業博覧会に出品された「島根県管内漁具類集図」の写し、「島根県下 漁具図説」(東京国立博物館所蔵)と同一の内容構成(漁業図、「器名」「器具ノ製」「使用法」「地名及地形」「季節」「漁獲名称」)であり、前者は、とくに全体に渡って朱書・後筆の訂正箇所が各所で見られる点等から後者の正本「島根県管内漁具類集図」の草稿本と推定される。また、後者は作成当時(一八八一年三月)、島根県域が鳥取側を含んでいたため因幡と伯耆も対象となり、島根、鳥取が区分無く一緒に編集されていたのに対して「出雲石見魚漁図解」と「因伯魚漁図解」は島根側と鳥取側をそれぞれ編集内容としている。

「出雲石見魚漁図解」全四巻では収録された漁業が図解一〇五点（延べ一〇六点）であった（詳細は巻末、付表 出雲石見1〜4の参照のこと）。各巻では巻一は図二七点、解二六点（図1「大敷浮物之図」欠）、巻二は図解ともに二五点（一致）、巻三は図二三点（解13「釣・庭縄」欠）、解二四点、巻四は図解とも三〇点（一致）がそれぞれ収録されている。漁具使用の水域では海面が六四点、うち網漁業二四点、釣雑漁業四〇点、内水面（河川・神西湖）二五点、宍道湖九点、中海八点であった。巻別では巻一が図二七点、うち海面使用の網二二点、中海五点、巻二が図二五点、うち河川一七点、宍道湖七点、中海一点、巻三が解二四点、うち海面の釣二一点、河川一点、宍道湖一点、中海一点、巻四が図解三〇点、うち海面の雑漁具一九点、河川九点、宍道湖一点、中海一点であった。このことから巻一は海面使用の網漁業が、巻二は河川と宍道湖の漁業が、巻三は海面の釣漁業が、巻四は海面の雑漁具が、それぞれ中心に構成されていた。しかし収録された漁業は必ずしも体系的に整理されておらず、同じ系統の漁業も複数ヶ所にわたって掲載されている。

一方、「因伯魚漁図解」上下巻（巻末付表一因伯1, 2参照）は、二冊全体で後筆修正された箇所が二つのみで、「出雲石見魚漁図解」より草稿の完成度が高かった。収録された漁業は全体で五八点、うち上は二五点で海面の網漁業を中心に、下は三三点で釣縄・雑漁業と内水面漁業をそれぞれ収録している。

他方、「島根県下漁具図説」（巻末付表漁具図説一覽）は鳥取側を含む島根県域を対象とし、全体で図一七二点、解一六八点が収録されている。地域別では図一七二点のうち島根側一一二点、鳥取側六〇点、解一六八点のうち島根側一一〇点、鳥取側五八点が収録されている。内容は、「出雲石見魚漁図解」一〇六点（延べ）のうち「同

図解二」の16「瀬張網」の解が「島根県下漁具図説」では欠けている。それに対して「島根県下漁具図説」の図30「釣・庭縄」と冒頭の16「大敷網」図解六点が「出雲石見魚漁図解」一では欠けている。これは「出雲石見魚漁図解一」の冒頭部分が何らかの理由で欠落し、そのため「島根県下漁具図説」の図解「大敷浮物之図」（大敷網の一部）が最初に所収されたものと思われる。また「島根県下漁具図説」では鳥取側は解が同じ五八点であるが、図が六〇点と、「因伯魚漁図解」上下巻より二点多く収録されている。これは図14「松魚網」、図148「松魚撈網」が重複して収録されたためである。これらのことから「因伯魚漁図解」は「島根県下漁具図説（鳥取側）」と比較しても完成度が高いと言える。

四、「出雲石見魚漁図解」時代の島根県漁業

つぎに「出雲石見魚漁図解」が描かれた当時の島根県漁業を位置づけておきたい。これについてはまず、「漁業採藻税額表」（一八七九年六月）^{*)}から当時の島根県の課税対象の漁具を挙げておく。同税額表では海漁と川漁の二つに大別され、海漁は曳網類、繰網類、建網類、旋網類、敷網、抄網、雑漁の七つに区分できる。そのうち、曳網類が大網二円、中網一円五〇銭、小網一円、繰網類が大網一円、中網七〇銭、小網三〇銭、建網が大敷網漁二円、旋網類が鯖網二円、鰯網一円、敷網が四ツ張網（焼入網）一円、抄網が六艘網七〇銭、雑漁が釣漁二〇銭、貝採一〇銭、海草採一〇銭であった。一方、川漁は、建網類、抄網類、繰網類、建網類、刺網類、敷網類、特殊（築鰯）、雑漁の八つに区分できる。そのうち建網類が越中網漁三円、芝手網漁一円、抄網類が六艘網七〇銭、繰網類が手繰網五〇銭、建

網類が鱸引網五〇銭、張待網四〇銭、刺網類が浮網三〇銭、魚川（魚偏に川）網三〇銭、柄持網三〇銭、敷網類が四ツ手網二〇銭、漁竈三〇銭、特殊漁業（築鮒）が築漁五〇銭、多葉付漁一〇銭、雑漁が鵜飼一〇銭、貝採一〇銭であった。なお、ここに挙げた課税対象の漁業と「出雲石見魚漁図解」「因伯魚漁図解」に収録された漁業の名称が一致していないものも多く見られる。これは両「魚漁図解」では各地で多種多様に展開していた漁業の呼称を収録したのに対して漁業採藻税では大きな括りで全国共通で漁業を統一的に把握した府県行政との間で生じたズレと言えよう。

つぎに『島根県勸業年報第三回』（勸業課、明治一三年）から水産統計を確認しておく。これによると、「水産 本年ノ（主）産額ハスルメ八二三三円、ホシアワビ一四九一円、サバ七八二八円、ブリ三九二二円、海藻類四八二六円（中略） 販路ハ専ラ大坂、馬関、長崎、小浜等ニシテ管内各所ノ需用亦タ多シ（中略）漁獲ノ方法ハ地ニ因リ異同アリ器具亦タ一様ナラス」とある。さらに島根県勸業課が把握した島根側の主要な漁業の「漁獵場借区表」*₁では、大敷網漁五九ヶ町村浦・一二〇ヶ所（合計使用海域面積一三七〇町、以下同じ）、鰯網漁六四ヶ町村浦・一六一ヶ所（合計一八八八町）、鰺鮒鰯網五ヶ町村浦・四四ヶ所（合計二三町）、宍道湖の芝手網・越中網一四ヶ町村・一五ヶ所（合計三八町）、中海の赤貝活かし場二二ヶ村・二九ヶ所（合計一三〇八町）であった。

また、『明治一七年島根県統計書』（島根県第一部、明治一九年）では、漁浦数一七一浦（外海一四八、中海一五、湖川八）、漁戸数一万五八〇戸（外海九四九四、中海八七六、湖川二二〇）と漁人総数二八一三九人、うち専業男子八三六〇人であった。^{*}₂ 一また、漁船数九一〇三隻、水産物生産高九二万貫、九八万貫で、戸数、人

数、生産高共に一八八〇年から一八八四年にかけて増加傾向を示していた。しかし、「第一回 興業意見 明治一七年」*₃では「第十水産物ヲ拡張スル事 水産ハ管内屈指ノ物産ニテ今明治十五年中ニ獲ル所ノ代金ヲ挙クレハ無慮八十余万円ニ上ル是ヲ以テ充分拡張スヘキ見込アリト雖モ未タ適良ノ方法ヲ得ス」としている。

当時の日本漁業の現状とこれらの点を総合すると、この時期の島根県漁業は在来の漁業技術を継承し、漁業生産の発展には限界が見られたが、漁業戸数、漁業者数、生産高は増加傾向を示していた点が特徴である。

五、むすびにかえて

「出雲石見魚漁図解」と「因伯魚漁図解」は、制作の意図や作者、制作年などの基本的な情報がまったく不明であった。しかし構成・内容等から判断してこれらは第二回内国勸業博覧会に島根県から出品された「島根県管内漁具類集図」の草稿本と見なした。その後、島根県勸業課は第二回内国勸業博覧会の翌々年に開催された第一回水産博覧会に「水産要録」「漁具図解」他を出品し、この二点は四等賞を受賞するといった出来映えであった。しかし、これらに収録された島根、鳥取の漁業は近代化前の漁業技術のレベルであった。その点では本資料は近代化前の同漁業を概観できる貴重な資料と言える。

その後、島根県は博覧会の成果を積極的に取り入れ、活発に水産改良に取り組んで行った様子がつぎの資料から窺える。

第一回水産博覧会の審査員であった河原田盛美（大日本水産学会芸委員）*₄は、明治二〇年五月一〇日に東京を出発して島根県（出雲、隠岐、石見）と石川県（加賀、能登）の沿海を一五〇余日の行

程で巡回し、その時の島根県漁業の概況をつぎのように報告している。

「島根県下ハ地形適好漁業モ幾分カ他ノ府県ニ優レリ且ツ近時県庁ノ奨励甚タ厚ク民間ノ有志亦改良振興ニ熱心シ已ニ遠く千葉県下ヨリ八手網ヲ移シ、山口県下ヨリ漁船其他各種ノ漁具ヲ移サントスルカ如キ漁業ノ改良ハ勿論尚ホ大ニ其製造ヲ改良シ、販路ヲ開通シ繁殖ヲ図ル等ノ挙アルヲ以テ数年ヲ出テスシテ水産有名ノ地方トナルヘキハ疑ヲ容レサル所ナリ(中略) 而シテ此鰺漁ハ地曳網及ヒ大敷網(一名台網)ニテ捕獲スルモノナルカ近來各地共ニ不漁ナリト云ヘリ、余其原因ヲ探究スルニ蓋シ天為ト人為トニ出タルモノノ如シ、其天為ニ出タルモノトハ地勢即チ漁場ノ變更ト海水即チ潮流ノ變更トノ二者ニ原因シ、人為ニ出タルモノトハ魚付森林ノ濫伐、海藻ノ濫採、魚餌ノ捕獲及ヒ魚苗ノ濫捕ノ四者ニ原因セシヲ云フナリ(中略)此不漁タル鰺魚ノ海上ヲ游流セサルニアラス唯タ地曳網及台網ニテ捕獲シ能ハサルノミ故ニ本年石見国ニテハ八手網ヲ新設シテ其捕獲ヲ計リ(中略)此八手網ノ如キ沖捕網ヲ用ユルトキハ一時ハ捕獲ヲミル(後略)」と。^{*5}

この河原田の島根県巡回は島根県に大きな影響を及ぼした。すなわち、同年九月に邇摩・安濃両郡私立第二回水産共進会の開催を促し、島根県七郡からの出品(水産物)は「品位において第一回共進会に比すれば著しく進歩を現せり」となり、そして翌一〇月に両郡スルメ製造同業組合が結成された。^{*6} なお、この行程中に邇摩郡宅野村で河原田は「島根県下鰺帖」(一八八七年七月)を自製している。^{*7} さらに翌一八八八年四月には隠岐の漁業関係者が中心となつて周吉郡西郷町で開催した隠岐国私立水産共進会に河原田を審査官として招聘し、島根県下から一二四七点が出品された。その内容

は「今回ノ出品ハ、昨年小官ガ製造教示ノ為メ巡回セシ時ニ比スレハ改良品少カラス。亦創製品モ数多之あり。著シキ進歩ヲ顕シタリ。」^{*8}と高く評価している。

^{*5} 鳥取県関係の資料は一八九〇年の第三回内国勸業博覧会に出品された「鳥取県漁具図説」(東京海洋大学附属図書館所蔵)と「農商務属 河原田盛美水産講話筆記」(明治二十一年、鳥取県農商課、東京海洋大学附属図書館所蔵他)の二点が展示された。

^{*6} 内題は「出雲石見魚漁図解」一、二、三、四、「因幡伯耆魚漁図解」上、下と記されている。

^{*7} 三保忠夫「『島根県内農具図解』解説本文篇(一)」(『山陰地域研究』第一〇号、一九九四年)参照。

^{*8} 農商務省水産局編纂『日本水産捕採誌』『日本水産製品誌』(明治四十二年刊)の復刻版の田辺悟「解説」(岩崎美術社、一九八三年、九頁)には「明治十年代の漁業社会は不漁にあえいでいた。たとえば、神奈川県三浦三崎における明治十六・十七年ころの戸長役場書類には、『明治十一年以来の深刻な不漁の原因を・・・魚の餌となる稚魚を乱獲したり、魚群を追い散らしたりする害をあげ、それ等を<苛酷漁具>とよんで大きく取りあげ、その取締りを県へ度々陳情した』」(内海延吉編著『沿岸漁業九十年誌』三崎沿岸漁業協同組合連合会、一九六一年、四一頁)としている。

^{*9} 杉本隆成、黒田一紀、坪井守夫「資源変動の歴史の変遷—古文書と堆積物コア—に基づく海洋環境と生物生産の推定—」(『海洋』四二二号、二〇〇五年)

^{*10} 「島根県管内漁具類集図」は第五区第四類に、「島根県管内農具

類集図」は第五区第九類にそれぞれ出品された。

*井上善博「明治の博覧会と水産誌編纂事業」（『明治時代の水産絵図 明治の博覧会へ出品された水産業の絵図』大田区立郷土博物館、一九九五年）

*三重県が第一回水産博覧会に出品（四等賞受賞）した「三重県水産図解」は東海水産科学協会・海の博物館編『合冊 三重県水産図解』（一九八四年刊行）として復刻・翻刻されている。構成は全五巻五冊で、一巻七魚種、二巻一魚種、三巻五魚種他、四巻五魚種、五巻一〇魚種とその漁法を図解し、併せて「漁村維持法」を収録している。

*井上善博「前掲論文」では「島根県下漁具図説」は体系的には編纂されていないとしている。

*10『新修島根県史 史料篇（近代上）』（島根県、一九六六年）三四五頁。

*11主要漁場を「郡別、漁猟名、借区村浦数、箇所、借区反別」に把握した島根県独自の漁政。島根県「漁業場区」（漁業権台帳）六一冊現存（明治六年〜三六年）、二野瓶徳夫『明治漁業開拓史』（平凡社、一九八一年）は「明治九年島根県においては、漁業権台帳ともいふべき帳簿を作成・・・江戸時代においては・・・領主側の台帳に登録するというような、すっきりした把握形態はなかった。なんでもないことのようなのであるが、その意味では画期的」（二七二頁）と高く評価している。

*12ちなみに島根県の総人口六七万六八八五人、総戸数一五万一〇九三戸、農業者数四七万一一三〇人、農家戸数一万一三九四戸であった。また、島根県「殖産計画」（一九九四年二月策定）の県の現

状では人口が七〇万八七二二人、うち農業四二万一四〇三人、水産三万四三三七人、戸数が県全体で一四万七二二五戸、農業一一万八八四戸、水産一万六一五〇戸、産額では米六三万四二四〇二円、水産八万五五四七三円であった。すなわち人口、戸数、産額において漁業の占める地位は農業の一割程度であった。

*13『新修島根県史 史料編（近代中）』（島根県、一九六六年）四六三頁。

*14この時期の河原田は、一八八三年三月に農商務省御用掛兼務・水産博覧会審査官（同年五月「差官」）、一八八四年四月に大日本水産会学芸委員、一八八五年八月から農商務省御用掛・水産局勤務を歴任している（池田哲夫「水産翁 河原田盛美について」（『民具マンスリー』第三三巻第一号、一九九〇年四月）。

*15「山陰北陸両道水産ノ実況」（『大日本水産会報告』第六九号、明治二〇年二月）一七、一八頁。

*16児島俊平「島根近代漁業のあけぼの―安井好尚と河原田盛美―」（『郷土石見』第三八号、一九九五年四月）。

*17、「島根県下鯛帖」は国文学研究資料館「河原田盛美作成書類（明治二〇年七月二七日）」に所収されている。

*18池田哲夫「資料紹介 明治二一年開催隠岐国私立水産共進会―河原田メモより―」（『隠岐の文化財』第九号、一九九二年三月）。